

泉佐野市社協 有償協力員派遣事業「おたがいさまの会」協力会員説明書

1. 「おたがいさまの会」について

- この事業は、会員同士の助け合い制度で、泉佐野市社会福祉協議会が住民参加型の在宅福祉サービスとして運営しています。
- 住民参加型在宅福祉サービスとは、「困った方がいれば、同じ地域に住む人どうし、みんなで助け合っていこう」という住民の思いをもとに、家事援助などのお手伝いをする制度です。介護保険サービスや障がい者福祉サービスといった法律に基づく居宅サービスではありません。
- お困りの状況などを聞かせていただき、日常生活を安心して過ごせるようにお手伝いすることを目指しています。
- 援助の内容は、家事援助、見守り、話し相手、外出の付き添い、医療機関との連絡（薬取りなど）、産前産後の方のお手伝い、入院時の短時間の援助（院内での洗濯など）です。なお、外出の付き添いは杖や押し車などで自分で歩行できる方のみ可能としていますが、経験者の方には、屋内で車イスを押しいただくこともあります。

3. 活動の流れ

- ① 事務局に依頼が入り次第、協力会員を探します。
- ② 活動可能な場合は、活動日程・時間を調整します。
- ③ 調整でき次第、活動を始めます。
 - ※活動時間は1時間単位です
(1回の活動時間に端数が生じた場合、10分以上は切り上げます)
 - ※活動時間は、利用会員宅に到着時からです。
- ④ 活動終了後、時間分の利用券を利用会員からもらい、活動報告書に活動内容を記入してください(3枚複写。利用会員分は渡す。協力会員分は自分で控える。社協分は毎月まとめて提出)
- ⑤ 翌月の7日までに、活動した1ヶ月分の利用券と活動報告書を事務局に提出してください。提出が遅れた場合、翌月以降の振込になります。
- ⑥ 15日付で謝礼を口座へ振り込みます。
 - ※万が一、利用券をなくされた場合は、謝礼をお支払できなくなります。
取り扱いには十分ご注意ください。

4. 会費と謝礼

- 年会費は1000円です。謝礼1時間(利用券1枚)750円。
 - ※途中退会されても年会費は返却できません。
 - ※利用会員に払ってもらおう利用料は1時間850円で、協力会員への謝礼との差額および年会費は、本事業の運営(保険料など)に充てています。

5. 変更・キャンセルについて

体調不良などにより、日にちの変更やキャンセルしたい場合は、平日の8:45～17:15までにご連絡ください。

6. 活動にあたっては、以下のことを守ってください。

- 利用会員に対して、“協力会員はお仕事ではなく「何かお手伝いをしたい」「困っている人を助けたい」というボランティアの精神で活動しています”と説明しています。お互いに気持ちよく過ごせるように心がけてください。
- 活動は、泉佐野市社会福祉協議会を通じて行います。電話番号や住所を交換し、直接依頼を受けたりしないようにお願いします。
- 事業で知り得た会員や家族の個人情報はお口外しない。退会後も同様です。
- 活動中は必ず会員証を携帯し、提示を求められたときは、すみやかに提示してください。
- 政党や宗教の勧誘、物品の斡旋や販売行為はしない。

7. 保険の加入について

- 活動中のケガや事故には、社協が加入している保険での対応となります。万が一、ケガや事故、家財の破損などがありましたら、すみやかにご連絡ください。
- 活動先までの往復も対象になりますが、バイクや自動車の事故は対象外です。

8. 個人情報の取り扱いについて

- 会員の情報は、会の活動調整など事業の運営、また医療・福祉関係機関と連絡調整のために、必要な範囲内でのみ使用します。
- 情報の漏えい・紛失がないように安全管理に努めます。

以上について、加入申し込みをもって同意されたものとします。

※わからないことや、困ったことはすぐに下記までご連絡ください▼

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会 有償協力員派遣事業

開所時間：月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分

(土日祝、年末年始12月29日～1月3日は休み)

電話：072-464-2259 / FAX：072-462-5400

メール：shakyo-s@sensyu.ne.jp